

は英法の師は津門より徑に都門に造る中國敵を禦ぐの兵多からざるに非ざるなり而して曾て未た一戦を充たす能はず故に中國の如き兵十萬名あるも未だ練練純熟を経ず其統帥たるもの又未だ泰西の新學を究めず而して且つ糧食は則ち繼かざるなり兵器は則ち新舊相間はるなり一旦敵人と疆場に相見ゆ反て人數の多きに縁り益敗亡の易きを見る夫れ大清兵を用ふるの古法相ひ沿ふ二百五十年なり我か英議員寇詔の著す所の新書に中國の兵額を紀錄す毫も溢分なし然とも第た書中述ふる所の教演の法を用ふる所の兵器を觀れば即ち其の譁亂なり易きを知るなり蒙古の兵制に至ては大都て三丁一を抽き以て軍伍に實つ然とも亦未だ教習を経ず勢將に何の所にか之を用んとす余久しく中國に遊ぶ甚た中國を愛す此の變故に縁り恒に代て心を傷む而して其れ未だ不虞の咎に備豫するを肯んせず則ち斷して之か爲に曲恕する能はざるなり前後六十年間泰西官紳の華に遊ぶ者則に中國に勸め亟かに須らく整頓すべし皆に舌は敝れ唇焦るのみならず西文字に曰く叮嚀を切するが若き直に而して中國仍ほ舊章に率由し動かす變せず偶々急難あれば則ち蝦一たひ跳り而して水一たひ動くに似たり事過き情遷るに至

舌は敝れ唇焦るのみならず

るに及では則ち又相與に淡として忘る猶憶ふ一千八百八十年伊犁の役幾んど俄羅斯と縁を起す余時に燕京に在り偶々總署某大臣に晤る談次余喟然嘆て曰く惜かな戰禍の未だ成らざるやと大臣愕然として曰く公素と兵を弭るの心あり屢中國に勸め小忿を以て而して大禍を讓す可らずと今此語をなす何そや余又嘆て曰く余豈に災を幸とし而して禍を樂まんや誠に俄縁をして既に定らしめは貴國依然克く自ら振作し而して人に先を讓らんや則ち厚幸なり貴國將に俄と戦んとす乃ち謂く亟に宜しく鐵路を築造し陸師を操練し砲艦を訂購すへし之を議するもの己に二三年を閱す今倘し之を流水に付せば豈に大に惜むへからずや既に而して果して余の言の如し嗚呼中國但外觀の事に於て偶々一整頓し而して營伍の中人仍ほ未だ教化に沾はざるもの、若し西人恒に謂ふ所の苗犛番犛犛の用る所今萬一不幸にして大損を致さば即歷年改章を肯んせざるの慘報なり慨す可き孰か焉はり甚しからん客又問て曰く中國豈に外國の製造局及機器砲等諸利械の如きなからん乎李中堂の識見明敏吾西國才人と相上下せず豈に未だ之を能く變せずと曰はん乎威公曰然り之れ有り特た中國の輿論乃ち新法を以て深仇となす也憶

李中堂の識見

ふに李中堂の偽太平王を跋定するや多く我戈登提督の力に藉る君も亦之を知悉矣其時李中堂西人と朝夕事を共にす西法に仿照せざるを得ず自ら漸く西法の中法に勝るを知る且つ戈登兵法の精に欽佩せざる能はず華人の其事を知る者に至ては亦戈登を忘る能はず戈登兵を愛す子弟の如く既に李中堂贈る所の公費を受くるを肯んせず則ち其の英に在る額領の歳俸を出し以て受傷の士卒を郵ひ是に於て成て同心合意の常勝軍となる而て李中堂此に於て遂に其守舊の心を化せり一千八百八十四年法越南の役あり中國痛定思痛乃ち製造局を増創し廣く新式洋槍を鑄る然り而して此の利器を似す西に在ては則ち新たるを失はず華に在ては則ち反て舊に如かず何ぞや各省未だ訓練を経ざるの生手に分給し而して諸を戰陣に用ふ恐くは尙ほ舊槍の純熟に遜らん也余又聞く吾英の斐利曼特而水師提督の言に曰く中國水雷船海邊に排列し人の掌管するなし外は則ち鐵鏽堆積内は則ち穢汚狼籍或は海波をして警を告しむるも業已に嗽用す可きなし余其言を味ふ未だ目撃せずと雖而れども中國の他事を以て參て而て觀る焉則ち過甚に非ざるに似たり且つ即ち過甚を以て而して論す西國の利器あり而して西國の眞法な

人の掌管するなし

し亦無用の物を成さる乎中國軍に能く西國利器を用ふる人又罕に西人の訓練を請ふ故に新械ありと雖殊に未だ其の益を獲るを見ず惟だ華人の材質を考るに實に入伍の用に合ふ美材の製造に供す格んて軍令に遵ふ一也作事具を認む二也日用の費を節省す三也槍礮準頭甚た合す四也且つ礮臺の後及び城垣等の類に在ては以て自ら其身處を蔽ふ可く亦極て敵兵と戦ふを肯んす然とも之を空曠の野に驅り督て教習を経るの精兵と觀面塵戰すれば則ち首に日斯巴尼亞國の鄉村人法皇拿破崙第一の兵と交戦するか如きのみならず秋風迅掃撥を敗て紛飛す嗚呼惜かな誠に中國をして暇日あるを得せしめは次第に兵を集つめ悉く西法に仿ひ督令演習餉或は足らされは則ち我が西方に稱貸す自ら允さるなし然り而して曠日持久且夕間の成功を奏す可に非ず余日本の意を觀るに必ず中國緩に従て部署するに任せず故に西法を承て以て精兵を練んと欲し西銀を借て以て新餉に充つ恐くは終に盡餅たるを免れず此れ余か中國の爲に危む所以なり客又問て曰く中國史乘を縱觀するに恒に易姓革命の舉あり今中朝不幸にして播遷に出つ京師主なし人嬖代を謀るの變あるを識らざる乎何らん此に威公曰く余は仍ほ未だ敢て

日本國の  
主となら  
ん

自ら先見の明あるを誇らざるなり假ひ事機をして順遂せしむるも帝位は磐石よ  
り安し固より天の如きの福に屬す萬一不幸にして子か言ふ所の如くなるも恐く  
は中國の憂ふる所の者正に大ならん余の愚見を以て第に華人主を易へ代を嬗す  
のみならず或は謂ふ日本冀くは中國の主とならんを彼の日人の軍國要事を與り  
聞くものも亦言ふ日兵の中國に至る華民と仇敵をなすに非ざるなり華民を助け  
て以て皇朝を振撼せんと欲るなり此を之れ曰人然とも余獨り以て不可となす假  
の言と謂ふし日本をして五十年前に於て已に神器を窺伺するの心を萌さしめは則ち日人華  
人と識見相同し且つ心を同して以て西方通好の局に抗せん寢假而て竟に中國に  
入り中國の主となる或は蟬聯而て下り泯然跡なかるへし今則ち豈に其の時なら  
ん哉日人漸く西學に通す其性情氣質幾んど西人と吻合して間なし夫れ其の西人  
と近きもの其の華人と遠きものなり中西の界永く混する能はず中東の情其れ通  
すへけんや二百五十年前大清位を中原に正す凡そ前明の制度典章大半相沿ふて  
改めず華民其の習用する所に安じ能く上下相孚なり日本の風俗政令本と中國と  
異り今又之に參るに西學を以てす乃ち妄に鼎を問ふを思ひ華人祭素假に向ふを

此れ至險  
の象に非  
ずや

論じ且即ち徳を離れ心を離るゝを以て論せんと欲せば其れ肯て日本の範圍を受  
て而して其教化を遵奉せん哉是れ知る日本の中國の主たり難き泰西諸國の勢と  
一なり日人苟も五十年前萬一能く行ふの事を擧て之を萬に行ふ能はざるの今日  
に移さんと欲せば吾知る十八行省の民必ず將に譁然並ひ起て皆に地震の猛烈な  
るか如きのみならずを此より關繫の鉅なる遂に地球に徧からん日本其れ能く  
此重任に當ん乎客又問て曰く中朝鞏固不拔の基比年來の震動一次に非ず矣一千  
八百六十一年文宗顯皇帝行在に崩し穆宗毅皇帝沖齡阼を踐み慈安皇太后慈禧皇  
太后簾を垂れ政を聽く十有二年直ちに一千八百七十三年に至て穆宗毅皇帝政を  
親らす華民囁々として治を望む一千八百七十五年穆宗毅皇帝龍馭上賓其時西  
歲を改今上入て大統を承く皇太后簾を垂れ政を聽又十有四年を閱す三十三年間  
を統計するに同治元年を以て計る皇太后朝に臨み制を稱す前後凡二十六年此至險  
の象に非ずや威公曰く此れ大事に似たり天下皆知る但其關繫の處人盡く習ふ焉  
而して覺らず況んや中國の坤教を視る東方各國に重し故に皇太后簾を垂れ政を  
聽く華人皆神を畏れ教に服し齟差あるなし惟憶ふ一千八百六十一年中國某大臣

貪汚の官  
吏多し

曾て余と言ふ箴を垂れ政を聴くの舉華人皆以て國運の佳からざるをなす并に言ふ前史記する所を歴觀するに太后朝に臨み制を稱す事皆甚た妥洽せざるものなり此れ或は用ゆる宮皇太后垂簾聽政の時に當て大臣私愛過惟余謂ふ中國大に關礙ある所以のもの徒に一國の大權を以て惟皇上得て而して之を操ればなり今皇上年甫めて冠を逾ふ仰見るに乾綱獨攬る而して之を運すに英明仁武を以てす兆庶同く欽す是に反して以て思ふ奇險迭生するに幾からんか然り而て華民国と謙厚善柔なるものなり但舊章に率由せしめは已に携貳に虞なかるへし余華に在る時又曾て諸大臣と華民約束し易きの善に道ひ及ふ某大臣忽曰く然り華民祇た果腹を求むるのみ余必殊に之を訝る蓋し余の意華民の王法を恪遵し敢て西民の主權を顯争するか如くならざるを以て故に之を稱するなり而て大臣は則ち洪水災をなし怨を發し荒を振すの事に憶ひ及ふ意見兩岐を免れず然即ち荒年を以て論せん華人以て天怒となす必ず國家政令闕失する所あるに係る故に此を教すと余謂ふに中朝の政實は未だ闕失の處あるを免れず其手大權を握り中に居て外を馭すもの患は之を太た弱きに失するにあり各行省文武大小各官吏貪汚狼籍なるも

俄か英か  
法か徳か

の所在多くあり山澤の間則ち時に伏莽多し此皆國威の振はざるに出つ夫の華民の若きは則ち貪官暴吏の酷虐を経ると雖類ね多く聲を呑み氣を忍んで敢て誰何するなし若し西民の君主に甘んせざるものを以て相提して並論すれば華民は誠に眞善の至なり矣況や華民の地位實に尙ほ未だ自ら主たる能はざるものあり大は新學を誦ん命を上に聽く誰か然らずと曰はんや然とも往々にして萬に忍耐しせざるにあり難きの處あり歷年以來或は兵餉の時を以て給せざるに縁り遂に合營譁噪を致し或は官吏の例に違ひ徵を濫し私を肥して己に入るに縁り激して民變を成す惟に即ち小亂あり旋れば即ち削平す未だ必ず各路響應再び髮捻の禍を見る能はざるなり目下の情形を以て而て論せば或は一千二百年間蒙古人初て中國に入るの事の如く又一千六百年間滿州人肇始て明を征する事の如く或は又英國印度を取るの事の如く皆未だ其有無を決す可らず第た即ち之れあらしむるも終に即ち定局たる能はざるなり西國の中華と交渉あるもの斷して其擾攘に任する能はざるなり余日本の役に縁て謂ふ將來必ず西方大局の關繫する所を爲る所以なりと萬一竟に余か言の如くならば則ち首に先つ干預する者其れ俄羅斯歟我か英吉利と

す歟抑法蘭西と德意志と歟之を要するに此の地步に到て何國を論せず但能く中國の二隅地に割據し以て其民人に及し而て一切之を教るに新法を以てせは則其興盛の機限り量る可なし馴至して東方の第一雄國となり兼て大權の首領を執掌す又何の難か之れ有らん然則中國編り十八省の大權を執り又佐るに東三省及からんや邊境たる日本其客又問て曰く公の明を以て見れば中國此時會に際し首にれ何る能く役をなさんや先つ干預する者究するに當に何國なるべきや威公曰く必ず俄國也萬に疑ふ可きものなきなり今果して然り矣然ども威公先且余は俄國に恨ありて而て此言を發するに非るなり俄の五十年來に於る中亞細亞洲に在て漸を逐て其疆宇を擴充す而て奉る所の救世教を以て其民を教へ練る所の取法其兵を教へ將に盡く中亞の民を化して俄人となさすんは止まさらんとす且俄か邊を開くの役に於る業に已に習慣自然なり他國並び駕し齊く馳んと欲すと雖恒に塵を望て及はざるを覺ゆ而して俄廷簡て専ら疆務を辨するの大任に授く則又素と幹才を著すもの異域の民を待つ毎に私恩小惠を以て相要結し啻に其の部民を待つのみならず實に已に開邊の樞紐を得矧んや更に絶大關繫するものあり俄人兵を練るの法獨り勝場を

俄人兵を練るの法

擅にす是れ何の族類の人に論なく一たび部勒を經は即ち已に行列井然絲毫も亂れず故に俄若し能く中國の一地に割據し而して新法を以て其民を教へば天下萬國目を側てさるなし抑も余は更に説あり日本今日に華軍なく志得意滿つ然とも究するに惟我れ華に於て以て心の欲する所に隨ふ可し他人は與り聞くを得ずと曰ふ能はず且つ過問する能はざるなり即し日をして能く華に勝たしめば彼れ華と界を交へ長さ英路四千餘里の俄國に遶らん吾料るに其れ將に振々詞あらんとす矣客曰く俄華事に干預せんと欲す未だ舉動する所有るを見ず俄皇又重疾に染み而して都城を出つ時に前俄皇未だ世に公乃ち謂ふ俄人必ず將に先つ出んとす試に問ふ何の實證かある威公曰く余は蓋し五十年來の舉動に據て而して言ふ目前絶無の形跡を指して言ふに非ざるなり歐洲意を刻し俄を防く其兵艦黒海を出つるを許さず俄は英の強盛威武を以て敢て希冀の心あらず是に於て轍を改めて而して東し既に中亞洲に在て西伯利亞彌望荒蕪の地を蠶食し又中國滿洲の半を割く按て介するに黒龍江沿海の地俄人機に乗して之を取る華人殊に歐洲各國初め尙茫然として知らず一千八百五十八年に迨て聞く俄黒龍江の地を得と直に江浙齊

晉四行省の廣袤の如し遂に中國及朝鮮の境を以て俄界となす是に於て博く輿論を考ふ皆曰く俄人の勢猥賤々乎として印度を傷害する勢ありと余謂ふに此語或は太た過たるに非ずや俄人の甘心せんと欲する所のもの初め本と突厥の都城にあり名けて康斯坦而て英力めて之を阻む俄其れ何ぞ英を愛せん哉俄英を愛せずんば何ぞ印にあらん故に俄の印度に覬覦する事の必ず無き所に非るなり特に其の視る耽々而て遂々せんと欲るもの尤も中國黃海濱の牛莊山海關一帶に在り以て旅順大連灣暨ひ朝鮮諸海口に及ぶ微を觀るもの盍乎心して之を數へざる客又問て曰く今僕必しも中朝に顧念せざるなり特に思ふ中國眞に日本に敗る俄人眞に或は機に乗じて突出せん中朝勢將に支へざらんとす彼三百五十兆の華人豈に力て朝廷を保ち兼て以て自ら捍衛するを謀るを思はざらんや華人豈に必ず力なからん乎敢て以て之を明公に質す威公曰く吁華人此時に當り此勢に處す豈に尙妙策の以て自ら保つを籌る有ん哉朝廷既に或は虞を疏し行省必ず將に分裂せんとす直に沙泥の渙散するか如き耳且省と省と必ず自ら相争はん直に共に大敵を忘る耳夫れ中國の相繼ぎ相繋ぎ而て法を守り公に奉ずる所以のもの端々皇靈の

俄人機に乗せん

丕振にあり假し禍ひ不測に生せしめば中國素と官に本籍に服するを許さざるの例あり彼身民上に臨むもの民の之を視る直に皆外國の人のみ第に此のみにあらず華人天に聽き命に由り寂然動かざるの心已に固く結て解く可からず君豈に未た之を知らざる乎猶ほ憶ふ官軍金陵を恢復するの後僞太平王衆を卒て南に遁る某地に至るに及て共に戸口七十萬あり固と巖々乎として鉅鎮也此間原文六行を欠く日本忽ち兵を發し台灣に至る愈中國の昏沈睡夢の態を顯す是より先き琉球國一民船あり風に漂され台灣に至る其舟中の人生番の戕殺する所となる此正に中國分として應に查辨すへきの事何ぞ日本兵を遣し罪を聲らし討を致すを勞せん乃ち中國竟に慨て洋銀五十萬圓を贈り糺糊事を了す一千八百七十七年日本琉球を鯨吞するの禍を醸すを致す中國此に至て始て曰く是れ忍ぶ可んは孰をか忍ぶ可らざらん日本琉球を夷て郡縣となさんと欲す中國實に願はざる所然とも亦第た聲言願はざるのみ未た一旅の師を出し滅びたる國を興し絶えたる世を繼ぐ美名を博くするを聞かざるなり日本是に於て益自大に益華を蔑す漸く朝鮮を奪取し以て未だ台灣を得ざるの奢願を償はんとを思ふ君固と心を時事に留むるも

日本琉球を郡縣となさんとす

の亦嘗て中國の爲に一たひ之を計るや否や中國の藩屬今僅に一朝鮮を存する矣若し之を并て而して亦之を失ふ中國の體統尙ほ存する焉者ある乎且日本の朝鮮を得んと欲するや一日に非す矣客曰く是皆然り矣今日の戰に至て公以爲く中國節々退讓に過ぎざる而已乎抑將た一たひ其神威を奮はんとする乎中國自尊の意恒に謂ふ萬國盡く其下に出つ僕の愚を以て中國を料るに必ず將に大に經文緯武の猷を顯し以て自ら鋪張揚厲の詞を實にせんとするなり威公曰く否な此の謂に非ざるなり中國驕傲の氣一世を不可とす而して其の作す所の事則ち正に其言と相反す即ち素と稱して文明の國となすか如き而して其民は乃ち至愚極拙なるものあり國家未だ嘗て徧く之を教へざるなり此一端なり中國の教化に至ては固と最も古く而して最も上なるものなり然とも衡するに各國今日の教法を以てせば則中國の教ふる所僅に年未だ丁を成さざるの稚子のみ華人又自謙するを肯んせざるの弊あり豈知んや適ま成て交戦する能はざるの人となる蓋し愈謙恭なれば即ち愈穩實愈虚懦なれば即ち愈空疏なり中國の人に驕る所以のもの人盡く其意を誤會す以爲く將士城郭の以て列邦に雄視するに足ると爲すなり豈に知んや第

其民は即ち至愚至拙なるものなり

た文字語言の表に在り麗然自ら以て敵なしとなすのみ之を鼓に譬るに中愈空きもの聲愈厲し聲は則厲し矣其中空にして力なきを如何せん職として此れ之の故なり其氣鋭なれば則ち高く天と齊しく其力量は則ち下て地に及はす之を要するに皆純ら虚聲を盜むのみ一千八百六十年卒かに英法の聲に避ふ俄は則ち屢違言を起し法又越南の警あり日本も亦妄に嘗試んことを思ふ是に於て中國自ら敵せざるを知り已むを得ざるに迫り略一心を外務に究む朝に在るの諸大臣更に復た心を動し性を忍び冀くは曾ち其の能はざる所を益せんと凡そ京師に總理各國事務衙門を設立し夫の出使各國大臣を簡派すと皆是年以後の事に縁る之を激して動かざるを得ざらしむるなり總署大臣常に各國と交渉事件あり余華にある時恆に之と往來講論す説者謂ふ諸大臣皆各部院堂官に係る中朝幹才を遴選し是職を兼しむ蓋誠に其事を鄭重にするなり而して余は仍ち然と謂はざるなり恒に聞く諸大臣の私讒一たひ他國の人に涉る即ち共に忿然として曰く如し能く之と相通せずんは則最も妙なり矣又常に各國の欽使を藐視す謂ふ其文理識見能く華人に及ぶものあるなしと中朝遠人を阻退するの事に至ては歴來毎に拜跪の末節に在

各國の欽使を藐視す

り我か英人と雖未た心を降し相従ふ者あらず然皆念ふ中國他人を藐視する所以の故は端た識の不明にあり別に惡念を懐くに非るなり故に恒に體諒而して之を隱忍し絶て加るに勉強を以てせず其の自ら頓悟を行ふを俟つのみ客又問て曰く中國幹濟の大僚なきに非す自ら其孱弱を知らざるに非す何を以て因循苟且奮發爲すあるを思はざるや即ち日本の愛を以て論するも亦豈今日に始るに非ざるを知らずや威公曰く噫之を言ふ難し總して之を言へは中國の事往々自ら相矛盾するのみ華人豈に精明聰慧の才に乏しからん外事も亦豈に洞悉せざらん但之を知る者一人之を行ふ者又別に一人あるに似たるなり余嘗て中國大臣と外事を縱談す大臣曰く我朝深く西國に效ひ法らんと欲す凡そ格致の學より入手し以て各種の機器を成し必ず將に取て之を用んとす中國の風俗と夫の道學徳行の傳ふる所とに至ては則ち終に之を守て改めざるなり此華人の見解なり日本は則ち然らず風俗に論なく道德に論なく皆新法に隨て以て更變をなす蓋し謂ふ既に格致の新理を得必ず又風俗の新章を得たり庶幾くは以て相配するに足るなり此一端に即て日人の華人より巧なるを知るへし矣夫れ中國の未だ日に盛に月に新なる能は

華人と日  
本人と日

ざるもの盡く舊章を墨守するの一念に誤る之を人に譬ふ一手は新器を取んと欲し而て一手は仍ほ舊物を緊握すれば則ち必ず紛として專なる能はず故に時に教く一西人を聘して華人に教ふるに製造の業を以てせしむるあり繪圖列說鑄鍊器を成に至るに及て即ち曰く吾事畢る矣其の既に此器を得て能く行と否とを問へば則ち久して仍ほ未た其行を見ざるなり中國又最も難きの一事あり血脈の流通せざるにあり試に一千八百七十四年我英人馬嘉理雲南に戕せらるの一案を取て而して言は、余韓員を遣派し漢口より道を取り滇に入る詳に愛を起すの故を查し考るに雲南一省は中國の西南に僻處し而して緬甸に隣るに過きざるのみ謂はさりき余が派する所の員途にある三閱月の久きを歴て始て騰越に抵る此れ區々の路に似たり若し移して西國に至らば三五日程に過ざるのみ而して華に在ては則ち竟に此に至る此種關山の間隔道途の迢遞諸を十八行省に推す一として然らざるなきに幾し其れ何を以て妥に約束を爲ん哉且又何を以て兵を徵し餉を集め而して朝に發し夕に至るの効を收ん哉即ち今日の如きは東三省人の窺伺に遭ひ而して華兵は則ち各省に星散す倉猝の間斷して調集し難し豈に手を棘せざらんや

大事に妨  
りなきな

問る管に程途を比較す竊に謂く中國南兵を調して滿州に至んと欲す直に更に英兵の印度に至るより遠し遠水は近火を救ふ能はず其れ何を以て敗れざるの地に立ん哉客曰く倘し日本幸にして成り中國不幸にして敗れしめは彼時各省盡く亂れ其の西方の羈旅に關繫するもの公意若何そや威公曰く嘗ほ虚驚を受るに過ぎざるのみ大事に妨げなきなり何そや中國果して不測の事あらば我等歐洲各國必ず奈何ともすへなきを致す時を同じ並ひ起て以て本國の民を保護せんなり余を以て之を論ず旅華の民人固と恃むあり而して恐るるなし然り而して歐洲の絶大關繫は即ち是にあり故に苟も萬已むを得ざるに非れば其れ未だ肯て輕しく干預を言はん乎又問て曰く歐洲已むを得ざるに至て而して相干預す未だ何の舉動を作すを知らざるなり威公曰く日本にして其志を逞するを得ば或は朝鮮を夷て而して其の郡縣となさんと欲す一切皆日本新章に仿て辨理し或は日本又中國の朝境に毘連するの一地を得を圖るも亦未だ知るへからず然とも姑く必ず日の何に於て境を止むるを問はざるなり俄は必ず將に馬を怒し獨り出んとす日始て意然として自ら其眞實本領を知らん之を總るに日本中國と聲を構ふ其の或は得或

大日本國  
必ず成を  
致して大  
折をなさ

は失ふとに論なく必ず皆稍便宜を佔する能はざるのみ日本足を失て而して敗れは其の土地のみに非ず即其財貨は自ら必ず諸を中國に償はん日本手を得て而して勝たは又必ず其土地財貨を擧て以て俄に償はん是に於て大日本國必ず成を致して大折をなさん折音は入南人本國謂ふ所の小益なく而て大損あるなり然とも其の累を中國に貽すもの則殊に淺鮮に非ず俄倘ほ華北に在らば強て干預をなさは我之を儀り圖る曾ち時を贖さず法必ず猝に華南に起ん法と俄と固と早く盟約あるものなり且第に此のみならず法人別に中國に悦はざるものあり必ず將に口を舊帳の未だ清ざるに藉り而して機に乗して以て算を結ぶを思はんとす此の際に當り若し旁より阻止するの人なからしめは恐くは俄法意に中國を瓜分せん矣然り而して各大國豈に眞に能く袖手旁觀せんや歐洲德國あり焉決して俄法兩國に任せず別に新增の權勢あらん美洲に美國あり大東方商務の往來恒河の沙數より多し亦未だ必しも黙爾而して息み而して恪守し甘んして局外の恒言をなすを肯んせるなり客曰く日本聲を中國に構ふ敗れば則ち大に失ふ所あり勝ては則ち毫も得る所なし其の不利や此の若し然は則ち輕舉妄動是誠に何の心をや威公曰

日本の服  
を以て裁  
服となす  
乎

宜なり其  
興るや

く傳聞す日民隍杭の勢あり外事を籌るは内亂を弭る所以なり然も亦此に止まらざるなり日人動を好て而して靜を好まず維新の後自ら覺る年少氣盛に諸事皆活潑々地而して未だ一たひも其の勢力を試るに由なし又中國と積て相能からず遂に朝鮮の一役により忽ち其武を顯すの心を激するのみ客曰く公日本の戰を以て義戰となす乎日本の中國に勝つ其れ能く世に益ある乎威公曰く余嘗て之を言ふ日本勝ては則ち朝鮮去る余甚た中國預め整頓をなすを肯せざるを怪むと雖然り而て竟に至險の地に瀕す則ち實に我心を傷ましむ再ひ言ふに忍ひす日本初め西法を學ぶ即ち余等の久しく東方に客たるものも亦其竟に絶頂に臻るを料らす惟日人西國の事に於て一も力を竭し法に倣はざるなし今竟に其効驗を見る則ち境に進む未だ量る可らざるに似たり中國則ち亦日本に勝る者あり日人甚た靈巧なりと雖華人は則ち莊重沈毅謀慮深遠皆日人の遠はざる所若し日本の中國に突過するを論せば余は未だ詳細臆陳するに暇あらず但二事あり一は曰く力めて境地の汗を避く一は曰く力めて風水の妄を闢く夫華人の風水に束縛せらるる者禍の至る思議す可らずとなす彼を聞くを許さば日能く脱然として累なし宜なり其興るや

や余華にある四十年東事僅に諸を耳聞するを得たり又甚た日人と稔せず故に余の契を授する所の者惟華人にあり且亦深く相欽敬す今乃ち日本の毒螫に遭ひ寢將に國體に傷及せんとす是皆に余の心を傷ましむるのみならず義戰と云ふ何ぞや客謝して退く既にして館舎に歸り遂に備に問答の語を録し以て時事新論の一となす

美福世徳國務卿語錄并序

徳世徳大臣は宗國の名卿なり客歲秩滿て簪を授し將さに華海に游はんとす余が華に寓すること久しく華故を稔熟するを知り先づ紐約の老友を煩はし書を余に寄せて之れか介紹を爲す逆旅に相見て懽ふ平生の若し既にして日禍甚た亟かなり中朝電聘して重ねて來り春氷の泮るに及び余を辭して北上せり言ふ將さに鄭當時の置驛に效ひ以て中日の兩家を通せんとするなりと君先きに張の倭に日本に赴き和議既にして使相か東に徂き多く君か贊襄の力に藉る和局大に定まり袖を拂ふて告歸し道滬江に出て往還すること更らに數なり余れ此書を成さんと志す凡そ紀述する所は今を信にして後に傳へんことを冀かふ因

て耳食の及ふ所を擧げ西報館か通人を諮詢するの例を援き進んで君に質す君は既に是役に始終せるに因り酬答具さに根柢あり雨窓追憶して以て鑄鐵靈主に語け之を巻端に筆す庶幾くは直道にして行ひ盡く謗書穢史を掃はん而して無窮の感慨も亦即ち是に於て寓するなり乙未閏端陽綠芝并せて序す

林子か福世徳大臣に問て曰く今中國の識者は和約の大損を受くるを以て多く答を儀叟中堂に歸し兼て伯行公子に波及す豈に約を議するの際中堂は實に全權大臣の通例を奉し事に遇て自から專にするか抑も政府に咨商し朝命を稟承し允行の復電を接續し始て盡諾して歸るか福世徳大臣曰く中堂安んぞ敢て蔡邕の獨斷を作さんや日使か開送したる約稿は相與に問答せし語を并せて隨時に譯署に電咨し樞廷に轉達したり但た日電局に支給せし電費を以て言ふも合せて日銀三萬圓に直る其一字の節剛なきは已に概見す可し京師電復の牋に至ても亦常に道に相屬し或は允し或は否らす羅々清疏せり故に凡そ本約の開列する所の者は中堂と余と均しく以爲らく先つ慈命を奉し始て季諾を承くるなり曰く然らば則ち約の損を受くるは中堂を咎むる能はざるか福大臣曰く若し但た訂約を以て言へば

日銀三萬圓に値る

悉く皆な訓條を奉有せり中堂は實に其咎を執る能はず林子復問て曰く日本約稿を開送す中堂は其過火の語を見て自から必ず逐層聲辨せんと欲せしならん知らず伊藤氏は能く心を降して相從ふ乎抑も全約皆な其意に憑り但た中堂の允許を請ふて而も一字も推敲すへからさしや福大臣曰く使相か東に徂きし後兵を息ひるを以て第一義と爲す日本は意殊に缺々として特に重地を索めて以て質と爲す中堂は許さずして遂に置て講せず然れども已に互辨の局を定む中堂か夷傷を慘受せしに及び日廷は即ち自から兵を息めんことを願ひ地を質とする一層は絶て提起せず和約の各款を論するに至ては固より日使の開送に由る然れども皆な使相に聲請して逐一酌核せしめ日使も亦即ち略ぼ剛改を行ひ強ひて之を追まるとに全く允すを以てせしには非ざるなり林子曰く日約既に略ぼ剛改に従ふ必ず此れよりは再び讓る可き無しとの語あらん敢て問ふ中堂は曾て發電して奏陳せしや否や福大臣曰く固よりなり中堂は約款を駁辨して心力交瘁かる後三月某日に至り伊藤春畝伯は堅く己れか見を執り聲明す讓て極處に到れり斷して再び讓り難しと中堂は挽回す可き無きを知て例に循かひ電奏し以て朝命を俟つ或は允る

斷して讓り難し

し或は否らす此れより中堂の主とする所に非ず林子曰く各西報は均しく言ふ中日兩國は別に互ひに相輔佐するの密約を訂せりと信なるか福大臣曰く一日會議の時に中堂は日本の要素する各款は大に中國の元氣を傷ふを以て曾て言ふ吾輩同じく亞洲の東に國す理宜しく彼此相譲り以て睦誼を敦ふすへし冀くは異日志同じく道合ひ以て屹然として並峙するに足らんと西報は此れに縁て誤會せしならん事未だ知る可らず若し別に密約を訂せりと論せば中堂は固より未だ道ひ及はず且つ日本は中國か未だ必ずしも恃むに足らざるを以て亦此約を訂するを願はざるなり彼の深く信して疑ひを致す者は未だ事理に味らきを免かれず林子曰く日は既に遼東並に旅順口の諸地を奪ふ勢ひ必ず臨して之を有せん乃ち忽ち俄に順ひ華に還へす日人は其れ心に快しとせさらん日使亦何を以て自から解くや福大臣曰く日廷は伊藤等二使と此の時會に處して實に多く手に棘す堅く遼東を守て以て威權を中國に伸へんと欲せば則ち俄の怒りに觸れ變の非常に出てんとを恐れ讓て中國に還へし以て情好を俄人に聯ねんと欲せば則ち國中主戰の黨は始より終りに至るまで京師を犯さんとを圖る中道にして成らざるを行ふ已に素願

日使何を  
以て解く  
や

に乖けり況んや此の一隅の地更らに得るに任せて復た失はば民情必ず將さに騒動せんとす是に於て進退維れ谷まり畜に抵羊の箝に觸るゝのみならず之を總ふるに中日の全權兩大臣は皆な勢ひ極難に處れり中堂は和款の曲允する所の者に於ては實に已に舌敵され唇焦かれ筋疲力盡き始て克く斯の境地に臻れり然ども華人は則ち仍ほ損を受け堪へずと言ふ伊藤二使は和款の要素する所の者に於て實に已に著々先を争ひ歩々實を踏み始て克く此の利益に寤ふ然れども日人は則ち仍ほ得る所は多くなしと言ふ騎虎の勢中ころ下だり難し中日使臣の心は彌苦しめり林子端を更めて復た問て曰く華人の日に敗らるゝや一は優にして一は細す局外人は皆な洞として火を観るか若し中國政府は將さに仍ほ視て氣運の適然る者と爲さんとするか抑も自から速はざる者の在る有るを知る乎此中の機括は中國の興衰に繫る僕の心に歌々たる所の者は其れ惟た此の故なり君は京津の重地に往來し多く貴戚大臣と交はれり君子は人を微に觀る幸に明かに我れに告げよ福大臣撫然として問を爲して曰く華人は未だ其日に遜るを知らざるに似たり泰西に駱駝鳥なる者あり獵人か之れに迫まると急なれば即ち頭を沙磧に埋め

て以て聰を塞さき明を蔽ふて計を得たりと爲す中國大臣も亦猶ほ是の如きのみ  
華語に野雞一頭を殺す  
と曰ふ其意相似たり 數年前に各西報は屢中國が銳意振興の事を紀し并せて盛  
んに李中堂が勉めて國家を相くる勲業を稱し西人は遂に漸く中華を欽慕する者  
あり朝鮮の難作こり人は多く日本の輕舉暴動を嘔ひ未だ嘗て中華の地を失ひ師  
を喪ひ及び屢交綏し一敗地に塗るに至るを慮はからず外人は事意外に出るを以  
て因て細かに其禍を致したる由を考へ始めて共に恍然として悟り廢然として嘆す  
るなり乃ち中國は則ち仍ほ龐然として自から大とし冥然として覺るなし甚しき  
は畿疆假擾し海寓震驚するを致す昔日の盛名は化して烏有と爲り但に日本の華  
を視ること敬畏を變して欺貌と爲りしのみならず即ち各國の中國と久しく齟齬  
なきも而も群情の敬肆は亦復た相去ること天淵なり吁中國は此の時會に當て尙  
し勝負の故に於て依然として其本原を究めされは竊かに恐らくは險象環生して  
濟ふ所あるなけん林子曰く君か言ふ所の者は今日の情形なり我か冀かふ所の者  
は他年の機會なり霜を履て堅氷至り亦寒極て陽春回へる國家の將さに興らんと  
するや必ず朕兆あり君も亦曾て微を見て著を知る乎中國は挫敗の餘なりと雖も

而も金甌は闕くるなし浸假して精を勵まし治を圖り舊を捨て、新を謀れば所謂  
物の恥は以て之を振ふに足り國の恥は以て之を興すに足るなり福大臣歎して曰  
く余か初め都門に入る時は亦君の厚望を懐けるか如くなりし李中堂は常に泰西  
の賢士大夫と交はり凡そ外邦の新政は日々心目の間に往來せり西人久しく之を  
知りて深く之を器とす京師は人才の淵海たり狀元宰相は多く大名を著はす宜し  
く析津に讓らざるか若くなるへし料らざりき冠蓋雲の如く貂蟬座に滿ちて而も  
其居心行事を細察すれば竟に一人の以て美を中堂に媿す可き者なし夫れ中國の  
大と華民の衆とを以て而して僅かに一の權に通し變に達せる中堂あり前に古人  
を見す後に來者を見す茫々たる宇宙局外人已に懐に餘めり而るを況んや中堂か  
約を訂して歸りしに其社稷を重安したる功を念はす反て外事に明かならざる部  
院堂司や徒らに死書を讀める翰詹科道か痛く指摘を加ふるに任せ替の如く狂の  
如し時事此くの如く廷議彼の如し嗚呼噫嘻吾れ將た安くに望まんや林子曰く宣  
戰より以て讖和に至るまで凡そ外人の望を華に屬する者は威な謂ふ朝廷の政治  
學校の教化、國闢の貿遷、庶幾くは絃を改めて更張せん其行政は驕泰を去て勞謙を

臥榻の側  
軒窓漸く  
起れり

務め其施教は顯蒙を啓ひて治比を宏にし其通商は中孚を示して同人を集めんと故に夫の小しく驅場に困しむ有る者は僅かに一時にして大に國に益ある者は百世に垂るゝなり而して吾子乃ち是の如く云々せり豈に竟に上帝板々にして下民卒く瘠むか嗟予れ蒿目絶えて彼の棘心を吹く能はざる哉福大臣曰く之を輿論せよ甚た高論するなかれ且つ談も亦何そ容易ならんや向きの日に西人は渴睡漢を以て中華を目せり曾惠敏公は先睡後醒論を作り以て之を駁す而して陳搏仍ほ一寤千年なるを知らざるなり粹焉として金戈鐵馬の聲角枕錦衾の畔に達し始て寤生の姜氏を驚かすか如く起て而して盥洗し出て而して飲食し獨り清み獨り醒め儼然として人望んで之を畏る夫の雨過き天青く邊烽盡く息むに及んては則ち又帘を垂れて目を閉ち將さに小憩を圖らんとす故に吾れ今日の事を觀て方さに以て殆ひ哉岌々たる者と爲す豈に料らんや臥榻の側ら所聲漸く起れり惜ひ哉惜ひ哉林子之を聞て悵惺襟に彌る既にして曰く日本は向きに泰西領事が各海口に駐節して以て自から其民を治むるとを得るを以て引て大唇を爲し而して深く之を恨む去年各國と約を修め客官治民の權を刪除するを以て第一義と爲す泰西互に領事を

一は權あり  
一は權なし

派して人の國に駐割せしめ各其本國民人の商務を保護し調訟あるに遇ひ及ひ科罪の類は悉く本地官の裁判に歸し客官は與かり出づるを得ず惟るに東方の中國の如き日本の如き突厥の如き及び波斯阿富汗越南緬甸暹羅朝鮮と中亞細亞諸國寄寓の民人に於ては皆て其國の約束に歸せしむるに遇は領事官の細断に由る他國は論ずるに暇あらず中國にして而も一且つ各西國に平等を以て相待たんとを請ふ萬國公會に入るを許す屬の如し知らず華官は日本が年來必ず除却せんと欲するの事に於て中國は反て一も其權を伸ぶると能はず亦嘗て其耻たる眉睫に懸るを知るか福大臣曰く嗟乎此れ豈に之を知る者あらんや即ち中東新約を以て之を言はんは今より以後日人の中國に寄寓するは仍ほ其領事の治理に歸し泰西の華に屬する民人と別なし華人の日に寄寓する者の若きは則ち盡く改て日本地方官の管理に歸す中國か即ち領事を派出するも詞訟案件あるに遇へは過問するに由なし夫れ西國の事往ける者は未だ諫め易からず中日は同じく東方に處り乃ち一は權ありて一は權なし相去ると曾に霄壤のみならず事の耻つ可き孰れか此れより甚しからん謂はさりき大臣の論列する所臺諫の糾彈する所動もすれば割地賠銀を以て中堂の罪と爲す約款を允行するは權朝廷に在るに論なく章郇公の五采雲江夏王の鳳尾諾は德意を承宣するに過ぎず絶て自から聰明を作す無

し即ち全權大臣か實に自から草約を定む可きを以て之を言ふも亦當さに其治民降等の大差を咎むへし西人嘗て言ふ平等の國は以て互ひに其の民を治むるとも其即ち中を受ふを免かれず吾民必ずしも其地を割き敵に餌するの小損を責めずは其範圍を受ふと能はざるなり區々たる償銀二百兆兩に至ては中國も誠に理財の法を得は國庫歲入二千兆となるも亦難き所なし又豈に煩はしく齒及せんや而して論者願て彼を捨て、此を責むるなり余れ是を以て部院堂司の外事に明かならず翰詹科道の徒らに死書を讀むと謂ふなり總て而して之を言はん中華の國體を存せんと欲せば當さに領事の官權を削るより始むべし領事の官權を削らんと欲せば當さに泰西の良法を師とするより始むべし泰西の良法を師とせんと欲せば當さに貴戚を遣はし遠遊せしむるより始むべし然り而して晁旒目を蔽ひ蚌纒耳を塞くの古先哲王は方さに駱駝鳥の智を以て禍ひを貽して今に至る此れ余の扼腕痛心する者なり林子曰く聞く中國は將さに君を留て國政を商訂せんとすと之れ有りや福大臣曰く之れ有り然ども中國が即ち利を以て餌と爲すも我は斷して祇圖の黄金を以て地に布く能はず便ち曰く此間樂し美を思はざるなり

### 德漢納根軍門語錄

漢納根軍門は德國陸軍の名將なり兵法に精通し善く地勢を審かにす初め中國の爲に北洋の礮壘を監造す日本の難作こり復た華艦に登り以て海軍を治む用ふる其才に違ひ旋た思者に厄せられ和局既に定まり聘を却けて西歸す乙未の浴佛後五日、道新嘉坡に出つ西報館人をして問はしめて曰く勝敗は兵家の常事なり中國は乃ち敗有て勝なし君は久しく戎幄に參せり能く僕か爲に其略を道はんか軍門曰く中國か敗を取るの道は二大端あり一に曰く總帥なし督撫各、自から封疆を保ち分れて而して合ふ能はず一に曰く名將なし提鎮各、未だ韜畧を諳せず愚にして而して明なる能はず此の二端あり斷して一戦し難し而して其流弊を原するの極は其法を作すの涼なるを咎めざるを得ず故に督撫の各、處分を顧みる者は論なし高牙大譟の下に於て將材を求めんと欲するも竟に杳として得へからず惜ひ哉西國の將領は武備院の肄業生より考して兵辨に充て次を以て遞升す必ず其學成て而て後に用を致す中國は行伍出身を以て正途と爲す用意は本と相吻合せり乃ち偏へに兵の流品を視ること最も卑しと爲す遂に好鐵不打釘好男不當兵の鄙諺あり

敗を取るの道は二大端あり

り而て凡そ閩閩の子弟博雅の生徒は盡く伍に入るを以て大耻と爲す惟た窮して  
聊頼なきものと夫の游手好間の輩とか始て其月餉を食て之れに趨むく日積月累  
或は僥倖を以て躡保し或は鑽營を以て海升す今專閩大員の行間より抜きし者は  
多く此の類なり此語は大過なり夫れ豈に職功卓著にし故に十歩の内と雖とも必  
多し將帥の任に懸つるとなき者無らんや故に十歩の内と雖とも必  
す芳草あり吾れ未だ敢て一筆抹倒して此輩に盡く用ふ可きの才なきを斥せず特  
に其揚旗播鼓の秋既に祈父の爪牙に懸ち又兎置の心腹ある鮮なし獨り一面に當  
るに至るに及て心は萬夫より雄なるも徒らに學問未だ深からず練習未だ精なら  
ざるを以て斯に識見未だ廣からざるに終はる忍ち梟雄の敵將に遇は、交綏して  
逃かに敗るゝに非らずんは即ち警を聞て先づ逃かる其罪は誅す可きも其情は憫  
れむ可し吾輩は躬から教習の任に膺たり未だ概ね甄陶する能はざるを愧つ而し  
て師徒撓亂の羞ちは早く已に之を平日に決せり猶ほ盼望す可き所の者は再敗三  
敗せば華人當さに憤を發して雄と爲るへく或は一たひ凶鋒を挫く可きのみ軍中  
缺陷の處に至ては吾輩諸歐人は節々具稟聲明を経て深く總制師干に冀かふ者は  
其屢敗れて之を蕪察し即ち從て之を痛改せんとするに縁る而て其泄々として今

歐人の恨  
然失望す  
る所なり

に至るを料らす此れ歐人の悵然失望する所の者なり猶ほ憶ふ鴨綠江大戰の後日  
兵は大連灣逸北の貔子窩に在て岸に登り明かに旅順口の後路を窺伺するに係る  
中朝始て懼れ而して整頓を思ふ又中國統帥の恃むに足らざるを灼知して余を召  
して都に入らしむ余は策を邸帥に獻して曰く朝廷宜しく精銳の士十萬名を簡練  
すへし號して御林軍と曰ひ特に西員を簡して總統と爲し廟謨を仰乘するの外疆  
吏は節制するを得ず敗を轉して勝と爲す左券を操る可しと兩邸帥は俱に已に嘉  
みし許して事成るに垂なんとせり更らに料らさりき疆臣は心大に愜はす皇上の  
獨り兵權を攬り而して各省に分隸するの兵は必ず漸く將さに解散せんとするを  
疑ふ者に似たり遂に各巧みに形似の言を搆へ聖聽を熒惑し概して罷論と作すを  
奈んともするなし夫れ余の所謂省兵なる者は身に號褂を穿ち兵の形あるに過ぎ  
ざるのみ一旦鼓して之を進めは乃ち一兵の實なきなり疆臣か力阻せし故を原ぬ  
るに蓋し兵權を以て朝廷に歸するを願はざるなり疆臣の誰たるは余は必ずしも  
其姓氏を指さるるなり要するに其一敗地に塗れ收拾するに従しなきの勢を醸就  
せしは實に此策の用ひられざるより始まる彼の身封圻に任する者自から其相沿

余は必ず  
しも其姓  
氏を指さ  
るるなり

華人は兵  
となすべ  
かなすべ  
らず

へる營制に翻るも亦固より其所なり然れども一を執て化するとを知らず宜しく防堵を加ふべきの處あれば官一員を派し兵若干名を招くに過ぎず各路と俱に相統屬せざるなり警報屢至る或は三五統領の互ひに相策應するの局を會議するあり戦に臨むに至るに及て一人或は故ありて變計を思へば餘人は必ず允許せず甫て半點鐘を越るの頃ろ大衆は即ち紀律の何物たるを知らず紛紜四散す天莊臺の役に宋祝三吳恪齋の兩大帥は即ち上に云々せるか如し且つ恪帥は大言炎炎とし以爲らく湘軍一たび到れば日兵は即ち敗れんと更らに高視闊歩して特に赤幟を掲げ大書特書して曰く某は此に在りと謂ふ日兵は將さに膽を喪ひ而して逃れんとすと豈に知らんや即日兵の猛撃を引くの雄媒となりしを旅順口威海衛の敗に至ては姑らく必ずしも深究せず而も實に天莊臺と法は異にして情は同じ嗚呼噫嘻慨くに勝ゆ可けんや余か臆見を以てせは窈かに謂ふ華人を練て之をして兵と爲さしめは五洲萬國宜しく其右に出づる者ある無かるへし然れども華人を擧げて之をして將たらしめば四百兆衆竟に一も能く其任に勝ふる者なからん此くの如き奇事は中に或は百故千故あらん但た余は竟に其一故を明指する能はず則

漢の高祖  
七十二戰  
の法

ち眞に元の又元幾んど元殺なり華人は自ら舊法を守り少より而壯壯より而して老第た曰く兵膽須らく大なるへしと又安んぞ知らん今日の新兵は必ず讀書より始む泰西武備の學は萬々想置す可らず學を以て愚を愈し始て能く幾に枕み變を觀る否らされは則ち膽大妄爲徒らに其事を償ふるを見るのみ使者復た問て曰く君は華に在ると若干年華の爲に布置經營せし事聞くとを得へきか軍門曰く一千八百七十九年光緒五年余は初て華海に渡る蓋し中朝の聘に應し將さに戎行を整飭して以て俄を禦かんとするなり日たる未た久しからず即ち其營伍中但た髮匪を掃蕩せし舊法に率かひ絶えて奇謀深なきを覺ゆ泰西武備新學に至ては更らに夢想も到らざる所なり之を以て敵に臨めは必ず漢の高祖七十二戰して戦ひ敗れざるも無きの勢あらんと遂に心灰意懶し旋た改て測算の役に従事す按するに泰西は故に軍門此言を以て之を概す時に李中堂は方さに將さに北洋海軍を精練せんとす余に囑して礮臺を築造し船塢を開闢せしむ則ち余を派して旅順口に至り繼て又威海衛大連灣等の處に至る諸々凡そ興作の工程は皆な余か構運の心計なり惟た礮臺の形勢は祇た能く海中を顧み及んで兼て後路を顧みる能はず當時曾て具

眞聲明して前に敵軍が陸後より犯すを慎防する事宜を條陳せり惜むらくは成法を膠執する者ありて妄に謂ふ但た須らく臺後に於て木柵を樹立すへし已に虞なきを保せんも其是れは懐に私意を挾さむに非ざるや否やは余れ敢て知らず而も此の故に由て遂に當事者と意見洽からず三年半の前に告辭して國に回へる蓋し早く華事を度外に置けり去年余は私事を以て重ねて中華に至る華官の敦聘ありしには非ざるなり行て上海に抵たり中東か次を將て和を失ふと聞く天津に往くに及ては事勢益亟かなり余は仍ほ與かり聞くを欲せず既にして朝鮮に事あり高陞輪船か兵を載せて朝鮮に赴むくの便に附乘して往く高陞は本と商船に係る余は搭客たり本と妨ぐる所なし徒らに華軍中の統帶諸官は均しく余か稔友なるを以て各官か船主と相問答せんと欲し情ふて傳譯を爲す誼に於て辭すへからず途に日艦に遇ふに至るに及んで各官は死を甘して降を甘んせす余は謂ふ頗る武員の操守に合ふと心始て之を敬せり少焉ありて日艦は砲を鳴らして以て高陞を轟撃し余は即ち龜海して岸に達せり是より以後は余の姓氏は漸やく各日報に播し我を目して華軍の員辨と爲す中國陸軍か屢日に敗らるゝに至るに迨んで已に北

我を目し  
て華軍の  
員辨とな

英雄何んが  
武を用ふ  
るの地あ

洋海軍の出でざるを責むる者あり知らず此は海軍の咎と爲す能はず且つ亦丁汝昌の咎と爲す能はざるなり海軍を箝制する者ありゆして船を失ふを得る丁汝昌か専ら主たる能はざるなり但た一事あり實に以て君に告げん北洋諸艦は實未だ戦事を豫籌せず且つ砲彈等も亦多く敵に臨むの用に敷せず其とに未だ諭とらざる所なり是時李中堂は余に問て曰く君願くは海軍に入り代つて指教を爲し以て丁汝昌を助けん乎丁汝昌は業てに已に命を受け諸艦を將率し出て東艦を尋ぬ倘し東艦か北直隸海界に闖入せば應さに即ち迎頭截撃すへし君誠に往くを願はば老夫の心安しと余は慨然之を許るし遂に定遠鐵甲艦に登り全軍を會督し日を刻して洋に出て逡巡すると兩次皆な未だ敵に遇はず西曆九月十七號始めて之れに鴨綠江に遇ひ遂に命して開戦す諸る華艦は頗る能く余か意の如く直ちに藥彈罄盡に至る日艦も亦已に彈の撃つ可き無し余は乃ち定遠鎮遠兩鉅艦を救ひ而して返へれり然れども是役の後は華艦は遂に匿れて出てす蓋し皆な再凶險地に入るを願はず諸艦又皆須らく修理すべく而して並ひに他艦の來て救ふもの無ければなり且つ藥彈も配置するに従しなし英雄安そ武を用ふるの地あらん遷延日

久して諸事皆な力を爲す可きなし艦中の福州の籍に隸する諸辨兵は更らに畏縮して前まさるの概あり余は黙して爲に體察するに中國の海軍に於ける實に未だ寛かに籌備を爲さず其陣亡の缺類は復た倉卒募補するに従しなし奈んともする無く津に往て李中堂に謁見し一單を開呈し告ぐるに必らず單に照らして事を行ふべきを以てし余は始て船に回へり單中に開陳する所の各節に至ては余は固より必ずしも君に告げざるなり李中堂が單を閱せし後余が爲に代はり京師に呈し旋た京論を奉し余を召して面商す余は乃ち御林軍を精練するの策を獻す即頃間君に告げし者なり梗阻に遭ふに及んで余は復た山海關等の處に往き始て軍事と相干涉せず繼て張邵兩公を欽派して東渡すと聞き中國か和を願ふの意あるを知れり日人謂ふ須らく李中堂が來るを俟て始て共に講す可しと余が心殊に懸系なり草約既に定まるに至るを俟て然る後に東裝告辭せり使者又中國和を議するの意を問ふ漢納根軍門曰く中東邊を啓くの初中國は誤會せり歐洲雄國が日本に來て相傷犯するを許さる者あらんと更らに疑ふ利益を覬覦するの國あり中國か若し其意に徇かはし其國は即ち袂を奮つて起らんと後ち始て其然らざるを畧

大勢に隨  
乎乎逆ふ

知し奈んともするなく自から日本と和を議す今又歐洲三國の約款に干預する有り雖とも然れども必ず約章既に定まるを俟て始て肯て挺身して出づるを知り覺えず恍然として計を作すの非なるを悟れり且つ中國は早く俄の日か華地を割くを願はざるの意あるを知りて陰に之を恃めり今更らに俄は僅かに自から爲り計て日を阻せしにて華を愛する有るには非ざるを知るや益大に望む所を失へり和局既に定まるに至て祇た償款を籌還する一事尙ほ懐に繫かる餘事は仍ほ孱弱堪へず整飭を思ふなけん故に日後の情勢若何んは殊に預しめ料り難し要之終に一不了の局を成せり知らず中國は果して幡然として其成法を一變し舟楫の風に順かひ行く如きを願ふ乎抑も必ず天下の大勢に逆ひ依然として柱に膠して瑟を鼓せんと欲する乎如し其れ風至て而して之れに順行せば其興るや立て而して待つ可きなり否らされは則ち順に反して而して逆なれば歐洲は必ず之を強迫する者あらん之れに順ひ而して興り昔日の盛名を光復せば歐洲は仍ほ雅に相推重せん之れに逆ひ而して繼とひ未だ必ず亡ひざるも後顧茫々たり鄙人の言ふを願ふ所に非ず噫吁嘻悲しむ可し



○英國鐵路考(林樂知譯) ○鎮事厄言(樂知譯著)

卷之二

皇上御容皇后母儀殊論廷寄諭旨(恭錄郵鈔) ○條陳變法自強疏(京胡稿著) ○培養人材勉圖補救疏(張開撰)

卷之三

日本明治天皇小像(廣學會著) ○日本一條皇后小像(同) ○朝鮮王小像(同) ○日本陸軍提督大山巖小像(同) ○華海軍提督丁禹廷軍門小像(同) ○日海軍提督伊東中將小像(同) ○黃海戰場圖并說(同) ○電報(林樂知選) ○照錄官電五函(蔡爾康鈔) ○附錄皇北洋商憲電牘(李崑岳撰)

卷之四

日本宣戰書(尹致良譯) ○朝警記一(蔡爾康草) ○朝警記二(蔡爾康草) ○朝警記三(蔡爾康撰) ○藩王恭順記(蔡爾康述) ○朝警記四(蔡爾康撰) ○朝警記五(蔡爾康撰) ○朝警記六(蔡爾康撰) ○張侍郎書略(蔡爾康撰) ○朝警記七(蔡爾康撰) ○朝警記八(蔡爾康撰) ○朝警記九(蔡爾康撰) ○勸降告示(相吳大澂) ○朝警記十(蔡爾康撰)

○朝警記十一(蔡爾康撰) ○朝警記十二(蔡爾康撰) ○臺灣自主文牘(蔡爾康撰) ○朝警聞記(蔡爾康撰) ○朝警新記一(蔡爾康撰) ○朝警新記二(蔡爾康撰) ○朝警新記三(蔡爾康撰) ○朝警新記四(蔡爾康撰) ○朝警新記五(蔡爾康撰) ○朝警新記六(蔡爾康撰) ○朝警新記七(蔡爾康撰) ○朝警新記八(蔡爾康撰) ○朝警新記九(蔡爾康撰) ○朝警新記十(蔡爾康撰) ○朝警新記十一(蔡爾康撰) ○朝警新記十二(蔡爾康撰) ○朝警新記十三(蔡爾康撰) ○朝警新記十四(蔡爾康撰) ○朝警新記十五(蔡爾康撰) ○朝警新記十六(蔡爾康撰) ○朝警新記十七(蔡爾康撰) ○朝警新記十八(蔡爾康撰) ○朝警新記十九(蔡爾康撰) ○朝警新記二十(蔡爾康撰) ○朝警新記二十一(蔡爾康撰) ○朝警新記二十二(蔡爾康撰) ○朝警新記二十三(蔡爾康撰) ○朝警新記二十四(蔡爾康撰) ○朝警新記二十五(蔡爾康撰) ○朝警新記二十六(蔡爾康撰) ○朝警新記二十七(蔡爾康撰) ○朝警新記二十八(蔡爾康撰) ○朝警新記二十九(蔡爾康撰) ○朝警新記三十(蔡爾康撰) ○朝警新記三十一(蔡爾康撰) ○朝警新記三十二(蔡爾康撰) ○朝警新記三十三(蔡爾康撰) ○朝警新記三十四(蔡爾康撰) ○朝警新記三十五(蔡爾康撰) ○朝警新記三十六(蔡爾康撰) ○朝警新記三十七(蔡爾康撰) ○朝警新記三十八(蔡爾康撰) ○朝警新記三十九(蔡爾康撰) ○朝警新記四十(蔡爾康撰) ○朝警新記四十一(蔡爾康撰) ○朝警新記四十二(蔡爾康撰) ○朝警新記四十三(蔡爾康撰) ○朝警新記四十四(蔡爾康撰) ○朝警新記四十五(蔡爾康撰) ○朝警新記四十六(蔡爾康撰) ○朝警新記四十七(蔡爾康撰) ○朝警新記四十八(蔡爾康撰) ○朝警新記四十九(蔡爾康撰) ○朝警新記五十(蔡爾康撰) ○朝警新記五十一(蔡爾康撰) ○朝警新記五十二(蔡爾康撰) ○朝警新記五十三(蔡爾康撰) ○朝警新記五十四(蔡爾康撰) ○朝警新記五十五(蔡爾康撰) ○朝警新記五十六(蔡爾康撰) ○朝警新記五十七(蔡爾康撰) ○朝警新記五十八(蔡爾康撰) ○朝警新記五十九(蔡爾康撰) ○朝警新記六十(蔡爾康撰) ○朝警新記六十一(蔡爾康撰) ○朝警新記六十二(蔡爾康撰) ○朝警新記六十三(蔡爾康撰) ○朝警新記六十四(蔡爾康撰) ○朝警新記六十五(蔡爾康撰) ○朝警新記六十六(蔡爾康撰) ○朝警新記六十七(蔡爾康撰) ○朝警新記六十八(蔡爾康撰) ○朝警新記六十九(蔡爾康撰) ○朝警新記七十(蔡爾康撰) ○朝警新記七十一(蔡爾康撰) ○朝警新記七十二(蔡爾康撰) ○朝警新記七十三(蔡爾康撰) ○朝警新記七十四(蔡爾康撰) ○朝警新記七十五(蔡爾康撰) ○朝警新記七十六(蔡爾康撰) ○朝警新記七十七(蔡爾康撰) ○朝警新記七十八(蔡爾康撰) ○朝警新記七十九(蔡爾康撰) ○朝警新記八十(蔡爾康撰) ○朝警新記八十一(蔡爾康撰) ○朝警新記八十二(蔡爾康撰) ○朝警新記八十三(蔡爾康撰) ○朝警新記八十四(蔡爾康撰) ○朝警新記八十五(蔡爾康撰) ○朝警新記八十六(蔡爾康撰) ○朝警新記八十七(蔡爾康撰) ○朝警新記八十八(蔡爾康撰) ○朝警新記八十九(蔡爾康撰) ○朝警新記九十(蔡爾康撰) ○朝警新記九十一(蔡爾康撰) ○朝警新記九十二(蔡爾康撰) ○朝警新記九十三(蔡爾康撰) ○朝警新記九十四(蔡爾康撰) ○朝警新記九十五(蔡爾康撰) ○朝警新記九十六(蔡爾康撰) ○朝警新記九十七(蔡爾康撰) ○朝警新記九十八(蔡爾康撰) ○朝警新記九十九(蔡爾康撰) ○朝警新記一百(蔡爾康撰)

卷之五

李傅相小像(廣學會著) ○日相伊藤侯博文小像(同) ○李傅相致日相書(蔡爾康撰) ○遣使議和小記(謝銜節要) ○皇帝勅書觀保恭譯 ○請示全權書(黃石編譯) ○明示全權書(石編譯) ○日使致詞(日本元文) ○臨別贈言(石編譯) ○問答節略(照錄元書) ○使相遇刺記實(蔡爾康錄) ○使相徂東公牘(蔡爾康撰) ○續問答節略(蔡爾康撰) ○講和條約(全錄元文) ○議訂專條(日本官書) ○別約(日本刊本) ○停戰條款(蔡爾康錄) ○停戰展期專條(蔡爾康校錄) ○停戰條款(蔡爾康錄) ○交還奉天省南邊地方條約(蔡爾康錄) ○議訂專條(蔡爾康撰) ○日本止戰訓(蔡爾康撰) ○日本還遼訓(蔡爾康撰) ○日朝小約(照譯和文) ○致中國海軍提督丁軍門書(伊東秋亭) ○咨日本海軍中將伊藤祐亨文(提丁汝昌) ○覆中國丁提督文(蔡爾康撰) ○覆日本伊藤中將書(提丁汝昌) ○威海降約(照譯西文) ○朝鮮王誓廟辭(高麗元文) ○互遣使臣瑣記(蔡爾康撰)

○專使記上(林德假稿)○專使記下(錢鐵假稿)

### 卷之六

中日朝兵禍推本窮原說(林樂知著)○中日進止互岐論(林樂知著)○枕幾觀變說(林樂知著)○中東之戰關係地球全局說(樂知命意)○滿招損謙受益時乃天道論(林樂知著)○以寬恕釋仇怨說(林樂知著)○微顯篇(林樂知著)○開幽篇(林樂知著)○統籌亞局說(林樂知著)○操縱離合論(林樂知著)○哀私議以廣公見論(林樂知著)○讀哀私議以廣公見論(林樂知著)○三哀私議以廣公見論(林樂知著)○四哀私議以廣公見論(林樂知著)○五哀私議以廣公見論(林樂知著)○六哀私議以廣公見論(林樂知著)○七哀私議以廣公見論(林樂知著)○八哀私議以廣公見論(林樂知著)○九哀私議以廣公見論(林樂知著)○十哀私議以廣公見論(林樂知著)

### 卷之七

蔡子新法序(蔡子開稿)○中國非用兵之國說(蔡子開稿)○中國實通商之國說(蔡子開稿)○撤兵議(蔡子開稿)○宋儒貽禍中國說(蔡子開稿)○擬杜司

勸罪言(蔡子開稿)○說教新語之六(同)○據台干不可說新語之六(同)○勸回議新語之六(同)○通塞新語之九(同)○通塞新語之十(同)○通塞新語之十一(同)○通塞新語之十二(同)○通塞新語之十三(同)○通塞新語之十四(同)○通塞新語之十五(同)○通塞新語之十六(同)○通塞新語之十七(同)○通塞新語之十八(同)○通塞新語之十九(同)○通塞新語之二十(同)○通塞新語之二十一(同)○通塞新語之二十二(同)○通塞新語之二十三(同)○通塞新語之二十四(同)○通塞新語之二十五(同)○通塞新語之二十六(同)○通塞新語之二十七(同)○通塞新語之二十八(同)○通塞新語之二十九(同)○通塞新語之三十(同)

### 卷之八

治安新策上之上(林樂知著)○治安新策上之下(林樂知著)○治安新策中之上(林樂知著)○治安新策中之中(同)○治安新策中之下(同)○治安新策下之上(同)○治安新策下之中(同)○治安新策下之下(同)○總理友誼會布告(李仙志)○上政府書(李仙志)○理財篇(李仙志)○新政策叙(李提摩大)○京師強學書局緣起(不著名氏)○上海強學會序(南皮制軍)○匡時策附跋(南溪費斐)○廣學會敬募金以助華人啓(李提摩大)○電書節要篇(蔡知同補)

字林西報跋 ○中西教會報跋 ○廣學會書目 與編等合訂者 ○林總跋上

中東戰記本末續篇(原書)目錄

卷首

凡例 (林樂知 同志) ○自序 (美國林樂知) ○自序上海 (蔡爾康) ○嚴禁翻刻戰紀初編 (學文 示) (上海劉道榮) ○附禁翻 (西新史攬要示) 廣學會記 (林樂知 同志) ○校勘記 (續刊) (蔡爾康 新定)

卷之一

諭旨 (草非 臣恭錄) ○遵議建立官書局疏 (總署 王大) ○護擬官書局開辦章程疏 (工部 尚孫家駉) ○請推廣學校疏 (侍郎 李端棻) ○道員倡捐集資創辦學堂疏 (直隸 王文韶) ○請停止捐納 (州道府 實官疏) (學士 譚 陳兆文) ○武揚考試 (仍請通 制疏) (御史 孫毓汶) ○議覆講求商務疏 (總衙門 大臣) ○遵議興辦郵政疏 (總衙門 王大) ○請開辦礦務疏 (鑛銀 國疏) (御史 王 嗣選) ○北洋辦理善後新增用款疏 (北洋 王文韶) ○選委幹員試辦 (磁州 煤礦片) (直隸 王文韶) ○請仿行印稅疏 (廣道 史 陳璧) ○請講求務 (奉至 計疏) (南道)

史御 (華 輝) ○船政整頓伊始敬陳管見疏 (湖 運 史 御 壁) ○願陳自強大計疏 (四 品 盛 宣 懷) ○擬招商設立中國銀行片 (候 補 盛 宣 懷) ○擬在 (京 設 成 館 以 儲 使 才 片) (太 鴻 盛 宣 懷) ○辦江甯等處礦務略大情形疏 (兩 江 劉 坤 一) ○都司阻撓開礦請 (革 職 片) (廣 西 史 念 祖) ○設立 (洋 鐵 管 鑿 工 隊 事 宣 疏) (楚 督 張 之 洞) ○訓練自強軍移駐吳淞片 (南 洋 劉 坤 一) ○恭報蘇州新開開關日期疏 (蘇 撫 趙 舒 翹) ○陳明泉州船塢事宜片 (福 將 軍 裕 祿) ○備要需援案核扣 (京 片) (戶 部 各 堂 官) ○設立鑿礦總局事宜片 (吉 將 軍 延 茂) ○擬由 (各 部 關 及 分 別 認 還 借 款 疏) (戶 各 堂 官 奏) ○部庫及各 (省 認 還 借 款 清 軍) (戶 部 各 堂 官) ○陳 明分認還款 (實 非 情 形 片) (戶 部 官 堂 公 奏) ○付銀清軍 (附 設) (美 林 樂 知 譯) ○中俄密約譯 文附 (股 林 樂 知 同 志) ○光緒二十二年 (俄 中 特 訂 條 約 附 跋) (字 館 得 元 文) ○中國東方鐵路司 章程 (并 序) (亞 美 洲 林 樂 知) ○廣西龍州鐵路合同 (總 館 得 元 文) ○中國丙申年入款清軍 散跋 (津 直 報 館 錄) ○郵政批詞 (附 兩 跋) (江 海 黃 祖 裕) ○機器製造貨物徵稅章程 (總 稅 司 錄 他) ○日本沿臺新章 (并 跋) (憲 民 政 局 長) ○俄日協治朝鮮條約 (林 樂 知 同 譯) ○俄 日協治朝鮮善後條約 (林 樂 知 同 譯) ○俄前主大彼得願命 (并 跋) (林 樂 知 撰 文)

卷之二

西文電報(美林樂知譯)○東征電報上(不著撰人姓)○西文電報補(林榮章節譯)

卷之三

東征電報中(不著撰人姓)東征電報下(不著撰人姓)○催訂商約往來說帖(中大臣張蔭桓)  
○議訂商約往來公牘(全大臣張蔭桓)○中日通商行船條約附跋(日本行元本)○中東  
公立文憑(日郵來元本)

卷之四

改政急便條議(美國李佳白)○東三省邊防論(美士李佳白)○民教相安議(美國李佳白)  
○建都平議附跋(善定姚大榮)○改正朔易服色說(湯海英叔子)○華官宣通西情  
說(英士山雅谷)○使相歷聘綜記(選北月報)○二次貸銀記(美林樂知譯)○讓臺記  
并序(美國榮林華)○臺民何罪篇附(上海蔡紫馥)○追論降將(美林樂知譯)○攘艦記  
附(前人同譯錄)○還遼補記(林樂知譯)○重哀私議以廣公見論(井十進士林樂知)  
○開關彙志(羅澤探各報)○重振海軍小記(新嘉坡叻報)○東瀛雜俎上(林樂知比事)  
○東瀛雜俎中(林樂知撰)○同下(林子撰西報)○朝鮮新誌上(美洲林子撰)○同下  
(美國林樂知)○廣學會大有益於華人說(古困學居士)○英美新訂公斷違言條約附

跋(林樂知譯)

卷末

書目合訂本編及在全學與國策後(國會同人擬定)○總跋全上(美國林樂知)

明治卅一年二月一日印刷  
明治卅一年二月四日發行

發行者兼

藤野房次郎

東京市京橋區南紺屋町二十七番地

發行所

同

印刷者

松

本

魁

東京市京橋區築地三丁目十五番地

印刷所

國

文

社

東京市京橋區宗十郎町十五番地



發賣元

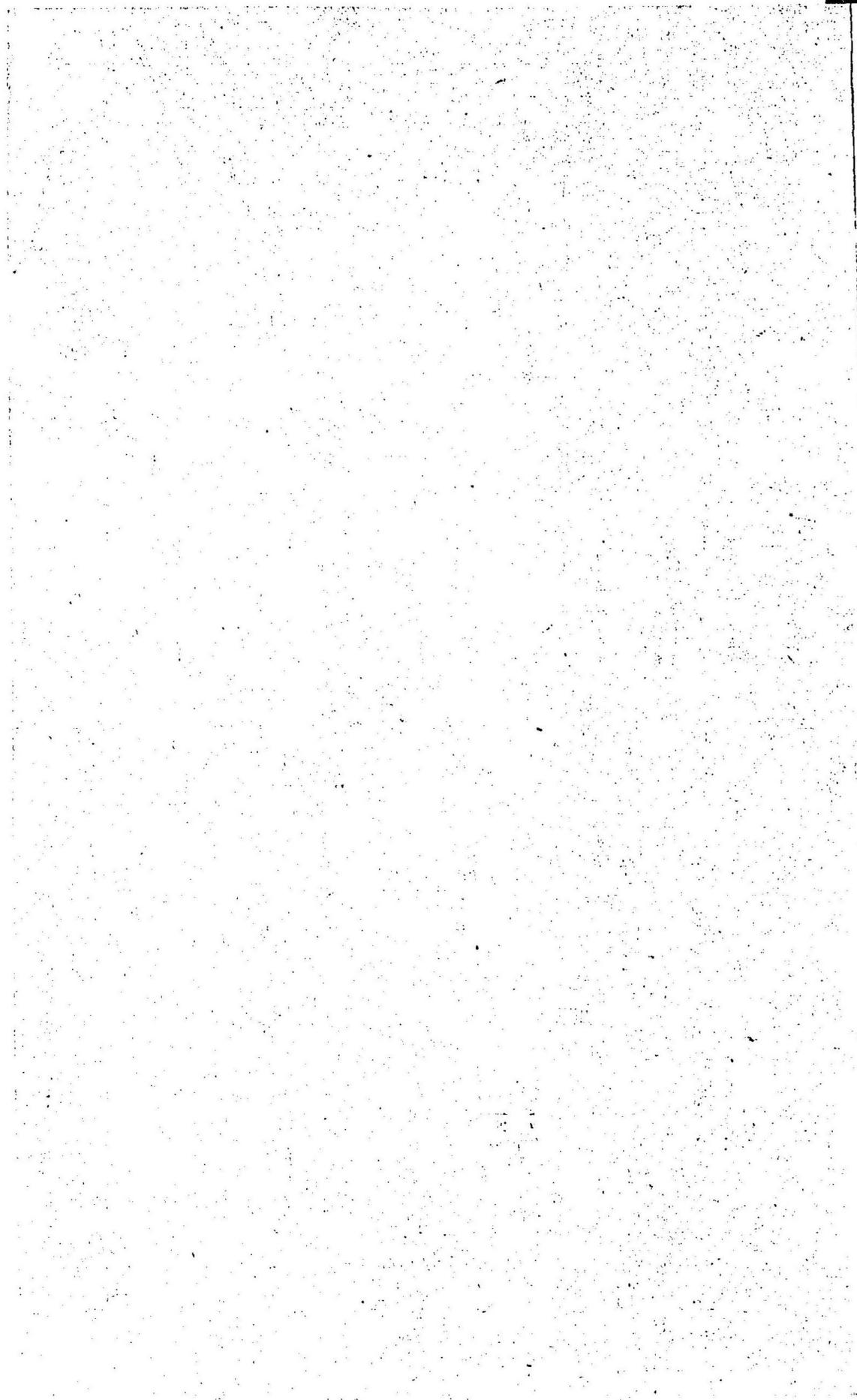
博

文

館

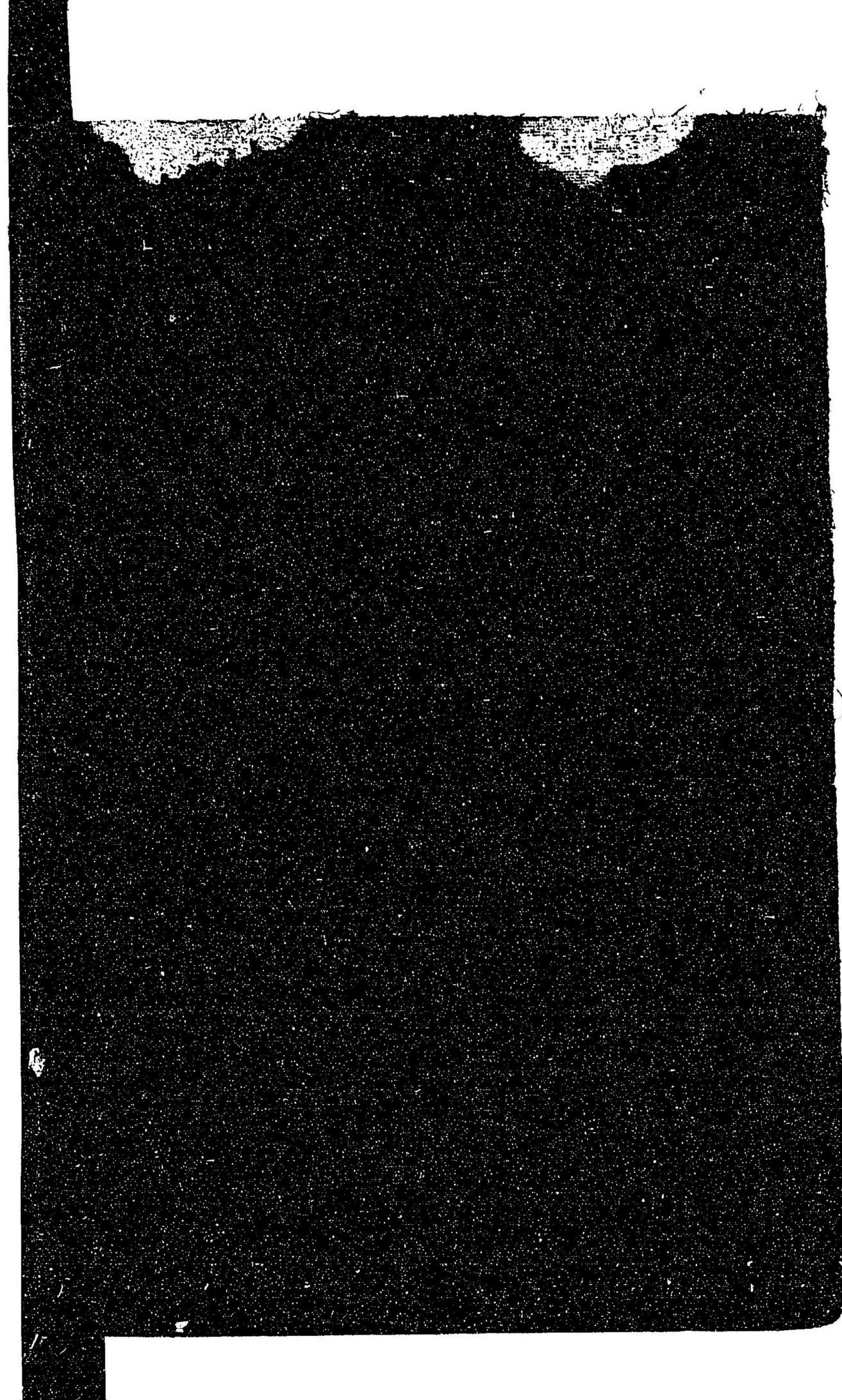
東京市日本橋區本町三丁目八番地

定價金貳圓五拾錢



73

42





Ⓜ

003717-000-8

75-42

中東戰紀本末

林 樂知、蔡爾康 / 著

M31

ACD-0370



